

〒999-9999

大阪府池田市●●●●●●●●●●●●●●●●

●●● ●●● 様

配付番号: 009999

令和8年度

保存版

※提出後も再提出をお願いする場合がありますので、年度内は保管してください。

ダイハツ健康保険組合

健康保険「被扶養者資格確認調査」実施のご案内

日頃より、当健康保険組合の運営についてご協力をいただきありがとうございます。

この度、当健康保険組合では厚生労働省の指導の下、健康保険法施行規則 50 条に基づき、被扶養者認定状況の確認業務を実施いたします。

今回の調査の回答方法は、昨年度と同様、書面ではなく WEB での登録・回答とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

なお、WEB システムの運用については「株式会社 法研」へ委託しております。

記

対象者

2027 年 4 月 1 日満年齢で、19 歳以上の方が対象となります。

調査開始

2026 年 8 月 3 日(月) 13 時 30 分より WEB サイトオープン

回答期限

2026 年 8 月 31 日(月) 厳守

枝番

XX

回答方法

健保ポータル内「MY HEALTH WEB(被扶養者資格調査)」より回答

※回答者は被保険者(社員)です。健保ポータルのログインは出向等で別居中であっても、被保険者(社員)が行ってください。

お問合せ

被扶養者資格調査 法研コールセンター (ダイハツ健康保険組合委託)

TEL:0120-081-868

9:00~17:00(土日祝日除く)

通話料無料

※上記時間に電話ができない場合は、「MY HEALTH WEB」のお問い合わせフォーム(メール)よりご連絡ください。

注意事項

- 個人情報の取扱いにつきましては、ダイハツ健康保険組合ホームページの「プライバシーポリシー」をご確認ください。
(<https://www.kenpo.gr.jp/daihatsu/>)
委託にあたっては、委託先「株式会社 法研」の適切な管理および監督を行います。
- 調査の結果、認定基準から外れていると判定された方は、被扶養者の削除手続きを行っていただきます。(資格要件を満たさなくなった日まで遡って資格喪失となる場合があります)
- 正当な理由なく期限までに回答がない場合、「健康保険法施行規則第 50 条」により、資格継続の意思がないものと判断し、資格喪失となります。
- MY HEALTH WEB をPCでご利用の場合、「Microsoft Edge 最新版」「GoogleChrome 最新版」「Safari 最新版」が推奨ウェブブラウザとなります。

※対象者の抽出データは令和 8 年 7 月 22 日時点で作成しております。

すでに扶養削除手続きをされた方も、その旨ご登録をお願いいたします。

回答者は被保険者（社員）です。健保ポータルへのログインは出向等で別居中であっても、被保険者（社員）が行ってください。被扶養者（家族）のIDでの回答はできません。

1. 『健保ポータル』へのアクセス方法について

① 以下の URL または QR コードを読み取って

●ダイハツ健康保険組合ホームページへアクセスし、『健保ポータル』のバナーをクリックしてください。

URL <https://www.kenpo.gr.jp/daihatsu/>



【トップページ (PC)】



【トップページ (スマートフォン)】



★『健保ポータル』のご登録がまだ済んでいない方は、別紙にてご登録方法をご確認ください。

② 『健保ポータル』にログインし、『扶養確認調査』のバナーをクリックしてください。

【トップページ (PC)】



【トップページ (スマートフォン)】



※クリックすると、別サイト (MY HEALTH WEB) に遷移いたします。
※上記遷移後、ログアウトされると健保ポータルのログイン画面に戻ります。

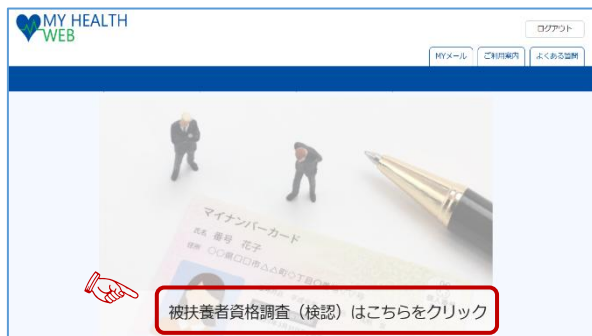
利用環境	PC版	スマートフォン版
<OS>	【Windowsをお使いの場合】 Windows 10以降 【Macをお使いの場合】 Mac OS 10.14以降	iOS : 18以降、Android : 13以降
<ブラウザ>	【Windowsをお使いの場合】 ・ Microsoft Edge 最新版 ・ Google Chrome 最新版 【Macをお使いの場合】 ・ Safari 最新版	各OSで標準搭載されているブラウザ

2.被扶養者資格調査の流れ

ログイン後、以下の手順で処理ください。

①「MY HEALTH WEB」TOP 画面

「被扶養者資格調査はこちら」をクリック。



②「被扶養者資格調査」

調査目的をご確認ください。



③「被扶養者資格調査」TOP

- ◆ 初めに「(1)被扶養者資格調査のご案内」をクリックし、実施概要・調査の流れ・認定基準をご確認ください。ご確認後、「被扶養者資格調査 TOP」をクリック。



- ◆ 次に「(2)設問の回答および必要書類の提出」をクリックし、STEP1～STEP4 を案内に従い操作を行ってください。



- 「STEP1 被保険者情報の確認」
- 「STEP2 調査対象者(被扶養者)情報と現況の確認」
- 「STEP3 必要書類の確認(書類一覧のダウンロード)」
- 「STEP4 必要書類の提出(アップロード※)」

※スマートフォン、タブレット端末、PC から、必要書類を撮影・スキャンしたデータ (pdf/jpg/png/gif 形式) でアップロードしてください。

(1) (2) (3) の順で操作を行ってください！
(2)設問の回答および必要書類の提出では、回答の途中で中断できます。再開(再ログイン)時は回答の続きからお答えいただけます。必要書類の提出(アップロード)は、PC・スマートフォン・タブレット端末をご利用いただけます。詳しくは4頁をご参照ください！



- ◆ 「(3)審査結果の確認」では、回答内容や追加提出書類について、必要に応じてメールでご案内します。メールが届きましたらご確認ください。



3. 必要書類の提出(アップロード)

- ◆ 設問の回答により、必要書類が決まります。
「STEP3 必要書類の確認(書類一覧のダウンロード)」の
必要書類確認・ダウンロード ボタンから必要書類をご確認ください。
また、必要書類一覧の PDF がダウンロードできますので
ご利用ください。

- ◆ 必要書類がお手元に揃いましたら、スマートフォン等で
画像として保存いただき、書類のアップロードをお願い
します。
必要書類が複数の場合は、すべての書類が揃わなくても
随時アップロードが可能です。提出期限までにアップロ
ードをお願いします。

例)『給与明細書』



※アップロードできる
画像は pdf/jpg/png/gif
のファイルとなります。

- ◆ 「STEP4 必要書類の提出(アップロード)」の
書類アップロード ボタンから該当する必要書類のアップ
ロードをお願いします。
スマートフォンやタブレット端末では、**+ファイルを追加** ボタ
ンからカメラ機能が働き、その場で写した画像のアップ
ロードが可能です。

- ◆ ファイルのアップロードを完了させるため、
ファイルをアップロード ボタンを押してください。

- ◆ すべての必要書類のアップロードが完了しましたら、
提出する ボタンを押してください。
この操作で、書類の審査が始まります。

必要書類は審査結果が表示されるまで
お手元に保管してください。画像が不鮮明や
文字の見切れ等により、再度提出して
いただく場合があります。

